

第2期

与那原町創生総合戦略

人口ビジョン

2020年度→2024年度



沖縄県与那原町
2020年4月

第2期与那原町創生総合戦略・人口ビジョンの策定にあたって

与那原町は、昭和24年4月に旧大里村（現在の南城市）より分離し、町制を施行して平成31年4月に70周年の節目を迎えました。町制施行以来、先人達のたゆまぬ努力により本島南部の東海岸における拠点都市として飛躍的な発展を遂げ、町制施行時は約6,000人だった人口は、令和2年1月24日には20,000人に達しました。



70周年の節目と期を同じくしてスタートした本町まちづくりの最上位計画である**第5次与那原町総合計画**では、「**みんなで創ろう 活気あふれる 美らまち与那原 ～ 平和と文化・伝統を未来へ綱げて ～**」をまちの将来像に掲げ、その実現に向けた取り組みを推進しているところであります。

一方、全国に目を向けると、超高齢化社会の到来や人口減少が大きな社会問題となりつつあるなか、国において平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定され、急速な少子高齢化の進展や人口減少に歯止めをかけ、将来にわたる活力ある日本社会を維持することを目的とした「地方創生」が打ち出されました。

日本社会が直面する課題は本町も例外ではなく、将来的に人口減少や少子高齢化等が想定されることから、**第1期与那原町創生総合戦略・人口ビジョン**（2015年度～2019年度）を策定して地方創生に向けた取り組みを進めており、今後も切れ目なく取り組む必要があることから、このたび、**第2期与那原町創生総合戦略・人口ビジョン**（2020年度～2024年度）を策定しました。

本戦略では、本町の人口動態の現状と課題の分析から「**稼ぐ地域をつくり安心して働けるようにするとともに、新しいひとの流れをつくる**」、「**結婚・出産・子育ての希望をかなえる**」、「**人が集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる**」を基本目標に掲げ、それを達成するために総合計画に掲げた施策を基本としつつ、社会状況等を捉えた新たな施策を盛り込み体系的に示しております。

本戦略に掲げる本町ならではの地域特性、地域資源を活かした施策を着実に実行し、少子高齢化時代にあっても持続可能な活気と魅力あるまちの実現に向け取り組んでまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、本戦略の策定に際し貴重なご意見、ご提言をいただきました関係各位に対し、深く感謝申し上げます。

2020（令和2）年4月

与那原町長 照屋 勉

目次 CONTENTS

第1章	はじめに	1
第1節	創生総合戦略・人口ビジョンの基本的な考え方	2
1.	創生総合戦略・人口ビジョンの目的	2
2.	創生総合戦略と人口ビジョンの位置付け	2
3.	創生総合戦略・人口ビジョンの対象期間	2
4.	創生総合戦略と総合計画の位置付け	3
第2章	人口ビジョン	5
第1節	人口の現状分析	6
1.	総人口の推移	6
2.	出生数、死亡数、転入数、転出数の推移	7
3.	合計特殊出生率の推移	8
第2節	人口の将来展望	9
1.	将来の人口推計	9
2.	人口の将来展望	10
第3章	創生総合戦略	11
第1節	はじめに	13
第2節	施策体系	14
第3節	戦略の全体像	16
基本目標1	稼ぐ地域をつくり安心して働けるようにするとともに、 新しいひとの流れをつくる	18
基本目標2	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	23
基本目標3	人が集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる	28
第4章	戦略の展開	35
第1節	PDCAサイクルによる達成状況の評価・改善	36
1.	PDCAサイクルの実践	36
2.	客観的な効果検証の実施	36
第2節	推進体制	37
1.	「民＋産官学金労言」の体制構築	37

資料1. 創生総合戦略・人口ビジョンの策定スキーム	40
資料2. 策定の経過	41
資料3. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会設置規則	42
資料4. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会名簿	45
資料5. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定会議名簿	46
資料6. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定作業部会名簿	47
資料7. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定について（諮問）	48
資料8. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定について（答申）	49
資料9. 総合計画と創生総合戦略の施策相関図	50

第1章

はじめに

第1節 創生総合戦略・人口ビジョンの基本的な考え方

1. 創生総合戦略・人口ビジョンの目的

国では、急速な少子高齢化の進展、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、地域での住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを課題として、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

国が示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、我が国の人口減少が今後加速的に進み、その結果として経済社会に大きな影響を与えること、東京圏への人口集中が続くことを危惧しています。その対策として、「東京一極集中の是正」と「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に則した地域課題の解決」に取り組むとしています。

本町においては、平成30年度に策定された「第5次与那原町総合計画」に掲げた「みんなで創ろう 活気あふれる 美らまち与那原～平和と文化・伝統を未来へ綱げて～」という町の将来像の実現に向け、まちづくりに取り組んでおります。

第2期与那原町創生総合戦略は、本町の最上位計画である第5次与那原町総合計画（令和元（2019）年度～令和10（2028）年度）のまちの将来像を実現するため、「まちの創生」・「ひとの創生」・「しごとの創生」を基本とした地方創生の取組を進めることを目的とした計画です。

2. 創生総合戦略と人口ビジョンの位置付け

まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づき、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略および沖縄県人口増加計画を勘案し、第2期与那原町人口ビジョンを踏まえて策定するものであり、第5次総合計画と連携し取り組みを進めていきます。

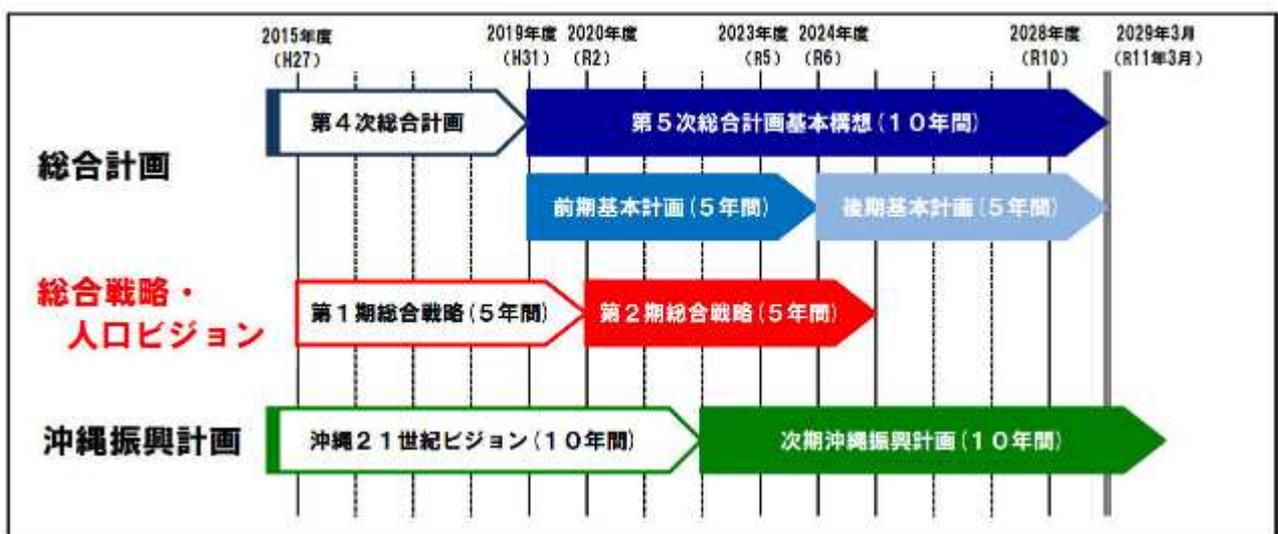
与那原町人口ビジョンは、本町における人口動態の分析をとおして、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

この人口ビジョンは、創生総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画・立案するうえで重要な基礎と位置付けられております。

3. 創生総合戦略・人口ビジョンの対象期間

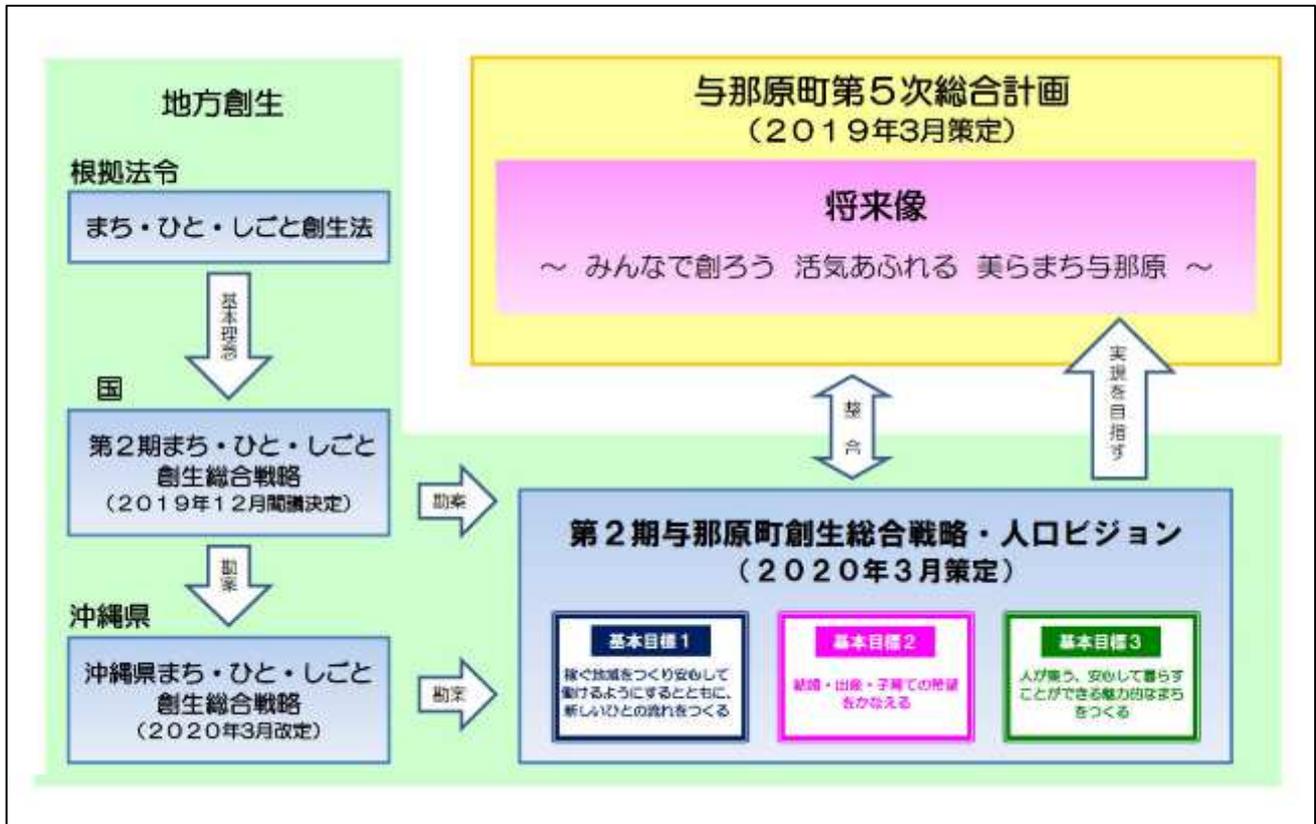
国の第2期ひと・まち・しごと創生総合戦略の対象期間は、令和2（2020）年度～令和6（2024）年度までの5年間となっています。平成27（2015）年度に策定した第1期与那原町創生総合戦略についても5年間となっており、令和元（2019）年度をもって計画期間満了を迎えます。

第2期与那原町創生総合戦略は、地方創生の充実・強化に向けて切れ目のない取り組みを進める必要があることから、令和2（2020）年度～令和6（2024）年度までの5年間とします。



4. 創生総合戦略と総合計画の位置付け

第2期与那原町創生総合戦略は、本町の最上位計画である第5次与那原町総合計画（令和元（2019）年度～令和10（2028）年度）の将来像を実現するため、「まちの創生」・「ひとの創生」・「しごとの創生」を基本としたまち・ひと・しごと創生の実現に向けた個別計画として位置付けています。



第2章

人口ビジョン

第1節 人口の現状分析

1. 総人口の推移

国勢調査からの与那原町の人口・世帯数をみると、2015（平成 27）年度現在で 18,410 人、6,989 世帯となっています。1990（平成 2）年度から 2015（平成 27）年度の推移をみると、一貫して人口・世帯数とも増加傾向にあります。

特に 2010（平成 22）年度から 2015（平成 27）年度にかけての人口や世帯数の増加が目立っていますが、1 世帯当たり人数については 1995（平成 7）年度以降、少子高齢化や核家族化などの影響で、減少傾向にあり 2015（平成 27）年度では 2.6 人となっています。

■人口・世帯数の推移



第5次与那原町総合計画（H27年国勢調査）より

2. 出生数、死亡数、転入数、転出数の推移

2010年（平成22年）からの出生数・死亡数の増減を見ると、一貫して出生数が死亡者数を上回っています。出生者数は2010年（平成22年）から伸び続けておりその後、緩やかな増減を繰り返しておりますが、ほぼ横ばいで推移しております。死亡者数については2010年（平成22年）から緩やかに上昇してはりましたが、その後はほぼ横ばいで推移しております。

転入数・転出数の増減を見ると、2012年（平成24年）をピークとして転入者数が転出者数を大幅に上回っておりますが、そのあと転入者数が急激に減少し2014年（平成26年）には転出者数が転入者数を上回っております。その後2016年（平成28年）にむけて転入者数が増えており、転入者が転出者を上回る形で横ばいで推移しております。



与那原町住民基本台帳より集計

3. 合計特殊出生率の推移

与那原町の合計特殊出生率^{※1}は、2008年（平成20年）に1.66でしたが、徐々に増え始め2011年に2.08まで増えました。その後、軽微な減少、増加を繰り返し平成30年では近年では最高値となる2.19となっております。全国及び沖縄県全体と比較しても高い水準にあります。



与那原町住民基本台帳より集計（集計単位＝各年1月1日～12月31日）

※1 合計特殊出生率：1人の女性が生涯に産むことが見込まれる子どもの数を示す指標のことをいいます。

第2節 人口の将来展望

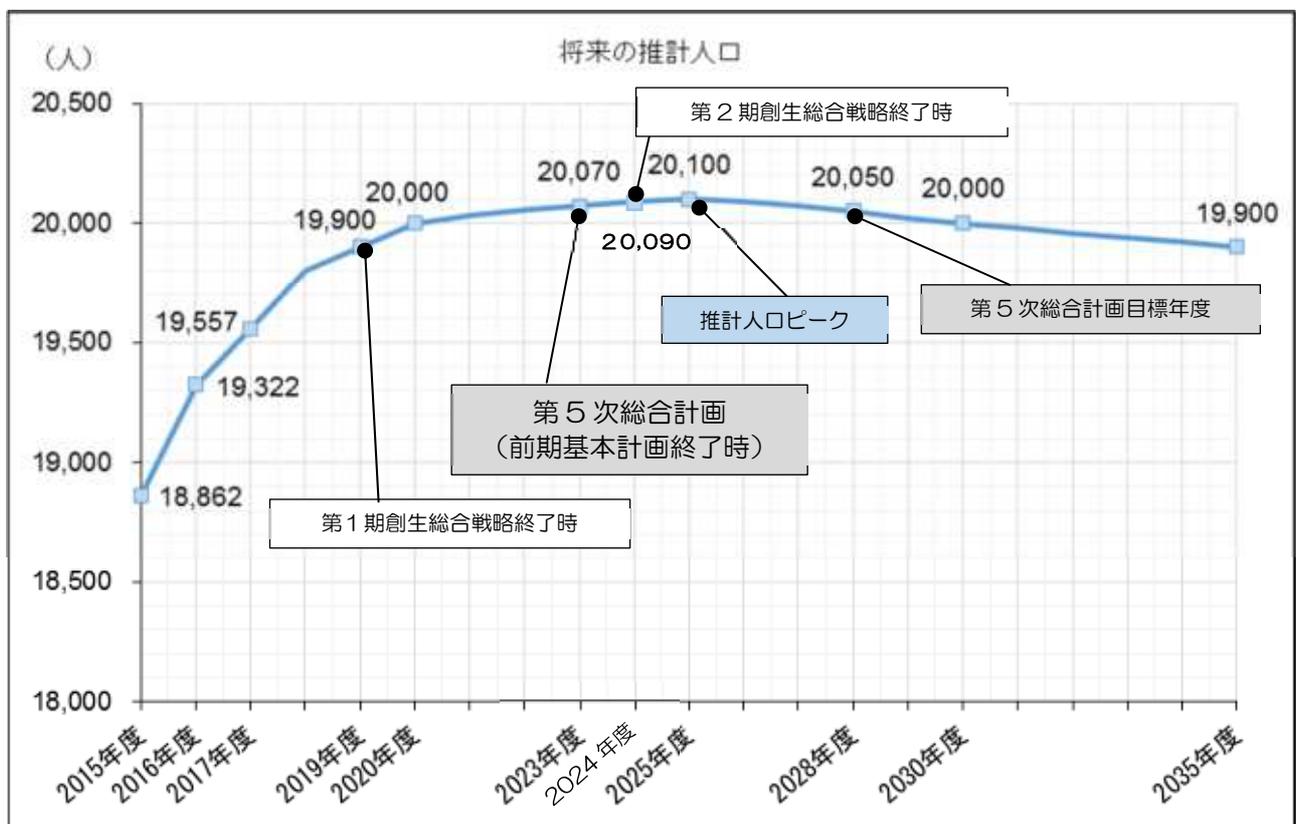
1. 将来の人口推計

与那原町の人口は年々伸び続けており、特に2010年度から2015年度までは東浜地区の影響により人口増加が著しくなっています。推計では2025年度がピークで20,100人となり、その後は減少すると予測されます。

第5次与那原町総合計画前期基本計画の計画期間2023年度に20,070人、基本構想の計画期間2028年度には20,050人となる見込みです。

■将来人口推計

年度	住民基本台帳の実測値			推計値						
	2015年度	2016年度	2017年度	2019年度	2020年度	2023年度	2025年度	2028年度	2030年度	2035年度
人口	18,862	19,322	19,557	19,900	20,000	20,070	20,100	20,050	20,000	19,900



第5次与那原町総合計画より

■将来の推計人口の考え方

- 将来の推計人口は、「国立社会保障・人口問題研究所」が推計（平成27年国勢調査を基準）した人口を参考としました。
- 推計には、コーホート要因法を用いています。
- コーホート要因法は、5歳階級毎に5年後の人口がどうなるかを、出生率、生残率、移動率、出生比率を用いて算定する手法です。
- 将来の推計人口は、これまでの国勢調査の実績に対し、住民基本台帳の実績値が、約2%増加していることを考慮して、将来の推計人口を設定しました。

■年齢別将来の推計人口

将来の推計人口を年齢構成別にみると、老年人口（65歳以上）は年々増加し、年少人口（0～14歳）は、減少することが予測され、少子高齢化の進行が想定されます。



第5次与那原町総合計画より

2. 人口の将来展望

与那原町では平成2年から人口は伸び続けており、推計値においても2025年まで人口が伸び続けることが予想されております。

一方、世帯人員は減少しており、また年少人口、生産年齢人口の割合が減少傾向にあり、老年人口の割合が増えることが想定されております。

世帯人員の減少は、単独世帯の増加が予想され、地域とのつながりをもち孤立を防ぐことが重要であり、**地域コミュニティの更なる強化**が必要であると考えられます。

また、老年人口の割合が増加することが想定されるため、健康寿命の延伸と、**高齢者が生きがいをもって活躍できる環境づくりを推進**していく必要があります。

現在人口の伸びが好調な本町においても、2025年をピークとして人口が減少することから、さらなる住みやすい環境づくりが必要となります。そのためには、**子育てしやすい環境づくりと、雇を生み出す豊かな経済の構築、コンパクトなまちを活かした住みやすいまちづくり**に取り組んでいくことが必要です。

第3章

創生総合戦略

第1節 はじめに

1. 基本目標

基本目標の設定にあたっては、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、沖縄県の「沖縄県人口増加計画」を勘案するとともに、「与那原町人口ビジョン」で示した「人口推計」と「人口の将来展望」等を踏まえ、以下の基本目標を設定しました。

基本目標1

稼ぐ地域をつくり安心して働けるように
するとともに、新しいひとの流れをつくる

基本目標2

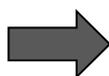
結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標3

人が集う、安心して暮らすことができる
魅力的なまちをつくる

国の創生総合戦略の基本目標

1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる



第2期与那原町創生総合戦略の基本目標

1. 稼ぐ地域をつくり安心して働けるようにするとともに、新しいひとの流れをつくる
2. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
3. 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

第2節 施策体系

まちの将来像を実現するために、第2期創生総合戦略では3つの基本目標を設定し、それを具体化していく施策を体系的に示します。

第5次与那原町 総合計画 将来像	<p style="text-align: center;">みんなで創ろう 活気あふれる 美らまち与那原 <small>つく かつき ちゆ よなばる</small> <small>へいわ ぶんが でんとう みらい つな</small> ~平和と文化・伝統を未来へ綱けて~</p>																					
基本目標	<p>1. 稼ぐ地域をつくり安心して働けるようにするとともに、新しいひとの流れをつくる</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●法人町民税 89,525千円 → 95,000千円 ●イベント等の来訪者数 25,200人 → 44,500人 					<p>2. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●合計特殊出生率 2.19 → 2.1以上を維持 ●総人口に占める年少人口割合 19.4% → 19%以上を維持 					<p>3. 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●与那原町に住みたいと答えた人の割合 83% → 83%以上を維持 											
基本的方向	地元企業・産業の活性化		観光振興			妊娠・出産・育児までの一貫した支援			教育の充実と就学支援			安全・快適な交通環境の整備		防災・防犯の充実		地域コミュニティの再構築・活性化						
具体的な施策	① 企業等との連携による就業支援 P18	② 起業支援や特産品を活用した産業の活性化 P18	③ 特産物をイカした付加価値の創出 P18	④ 地域特性の魅力を活かした観光振興 P20	⑤ 歩さなくなるまちづくり P20	① 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり P23	② 子育て支援サービスの充実 P23	③ 子育て世帯への経済的な支援 P23	④ 確かな学力の修得に向けた教育環境の充実 P25	⑤ 困難を抱える児童生徒への支援の充実 P25	⑥ 地域コミュニティづくりの推進と支援体制の確立 P25	① 交通網の整備 P28	② 交通環境の充実 P28	③ 交通安全の推進 P28	④ 災害に強いまちづくり P30	⑤ 治安の維持・安定 P30	⑥ 水路を活かした憩いの空間の創造 P32	⑦ 多世代交流と地域コミュニティの活性化 P32	⑧ 元気で生き活きたまちづくり P32			
主管課	観光商工課		まちづくり課		健康保険課		子育て支援課		学校教育課		生涯学習振興課		まちづくり課		企画政策課		生活環境安全課		生涯学習振興課		福祉課	

第3節 戦略の全体像

基本目標の達成度を測る数値目標や、各施策を実施するうえで達成すべき重要な評価指数（KPI）を図化した第2期創生総合戦略の全体像を示します。

基本目標	数値目標	基本的方向	具体的な施策	重要業績評価指標	KPI		施策の実施体制		頁		
					基準値	目標値	主管課	関係課			
新働移しける地域をひょうごの流すつくり安心するつくり	<ul style="list-style-type: none"> 法人町民税額 基準値：89,525千円（2018年度） 目標値：95,000千円（町財政計画を参考） イベント等の来訪者数 基準値：25,200人（2017年度） 目標値：44,500人 	地元企業・産業の活性化	企業等との連携による就業支援	求人情報閲覧会の来場者数の増加	70人	100人	観光商工課	—	18		
			起業支援や特産品を活用した産業の活性化	沖縄赤瓦使用奨励金交付件数（累計）	3件	15件	観光商工課	—	18		
				特産品認定件数（5年間累計）	0件	10件	観光商工課	—	18		
		観光振興	特産物をイカした付加価値の創出	ソテイカの水揚量の拡大	497 t	547 t	まちづくり課	観光商工課	18		
			地域特性の魅力を活かした観光振興	与那原大綱曳まつり来訪者数	23,000人	41,800人	観光商工課	企画政策課	20		
				与那原ナビの年間アクセス数	341,485PV	362,100PV	観光商工課	企画政策課	20		
			歩きたくなるまちなかづくり	水路・海岸沿いの遊歩道整備率	85%	100%	まちづくり課	観光商工課 企画政策課	20		
		公共還元型収益施設の事業実施件数	0件	1件	20						
		結婚・出産・子育ての希望をかなえる	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率 基準値：2.19（2018年末） 目標値：2.1以上を維持（町独自算出） 総人口に占める年少人口の割合 基準値：19.4%（2019年末） 目標値：19%以上を維持（町独自算出） 	妊娠・出産・育児までの一貫した支援	安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり	低出生体重児の出生割合	12%	11%	健康保険課	子育て支援課	23
					1歳半の貧血割合	5.7%	5.7%以下				
朝8時以降におきている1歳半の割合	7%					6%					
子育て支援サービスの充実	就学前までの児童の未把握児童数				2人	0人	子育て支援課	健康保険課	23		
子育て世帯への経済的な支援	待機児童の解消			99人	0人	子育て支援課	—	23			
	ひとり親家庭の相談件数			45件	56件						
教育の充実と就学支援	確かな学力の修得に向けた教育環境の充実			沖縄県学力到達調査において、県と本町の平均正答率の差	小：県平均-0.9P 中：県平均-0.8P	小：県平均+0.3P以上 中：県平均+0.9P以上	学校教育課	生涯学習振興課 子育て支援課	25		
	困難さを抱える児童生徒への支援の充実			不登校児童の復帰数	15人	4人	学校教育課	子育て支援課	25		
	地域コミュニティづくりの推進と支援体制の確立			子ども教室参加人数	271人	320人	生涯学習振興課	学校教育課	25		
				地域ボランティアの派遣件数	22件	45件					
で人が集う、魅力的なまちをつくりたい	<ul style="list-style-type: none"> 与那原町に住みたいと答えた人の割合 基準値：83%（2017年度） 目標値：83%以上を維持 ※基準値は、第5次総計（P8）の「今後の与那原町での居住の意向」より把握 	安全・快適な交通環境の整備	交通網の整備	道路網の整備に関する国や県への要請活動	年1回	年1回以上	まちづくり課	企画政策課	28		
			交通環境の充実	交通渋滞を問題と考える住民の割合の減少	72.1%	50%以下	企画政策課	まちづくり課	28		
			交通安全の推進	人口1万人当たりの事故発生件数（5年間平均）	43.4件	43.4件以下	生活環境安全課	学校教育課・まちづくり課・子育て支援課	28		
		防災・防犯の充実	災害に強いまちづくり	地震津波避難訓練への年間参加人数	5,135人	6,000人	生活環境安全課	—	30		
				津波避難困難地域の解消	16ha	0ha					
			治安の維持・安定	防犯カメラの整備（累計）	32基	63基	生活環境安全課	—	30		
		地域コミュニティの再構築・活性化	水路を活かした憩いの空間の創造	東浜水路の啓蒙活動	年1回	年5回	生活環境安全課	観光商工課 上下水道課	32		
			多世代交流と地域コミュニティの活性化	講演会・シンポジウムの開催件数	年1回	年2回	生涯学習振興課	総務課	32		
			元気で生き活きたまちづくり	高齢者有償ボランティア人材利用回数	363件	380件	福祉課	—	32		

基本目標 1

稼ぐ地域をつくり安心して働けるように
するとともに、新しいひとの流れをつくる

与那原町は、転入者の増加などにより人口は増加傾向にありましたが、2025 年をピークに減少に転じ、生産年齢人口も減少することが想定されることから、地域の資源や特性を活かした産業の活性化を図るとともに、多様な雇用の場を創出して町内事業所の人材確保に努め、安心して働ける街の実現を目指して、「稼ぐ地域をつくり安心して働けるようにするとともに、新しいひとの流れをつくる」を基本目標に掲げ「まち・ひと・しごと」の創生に取り組んでまいります。また、与那原町観光実施計画に定める三つの重点施策を実施します。

数値目標

指標名	基準値（2019 年度）	目標値（2024 年度）
法人町民税額	89,525 千円 (2018 年度)	95,000 千円
イベント等 ^{※2} の来訪者数	25,200 人 (2017 年度)	44,500 人

基本的方向

① 地元企業・産業の活性化

個性的で魅力ある事業者の起業支援や事業者の声を反映した施策を展開し、経営の安定化・雇用の拡大を目指します。また、伝統ある窯業の技術継承、ソデイカやひじき等の特産物を活かした水産業の活性化など、特産品の消費拡大による地元産業の振興を図ります。

② 観光振興

本町の地域特性を活かした魅力ある観光資源を活用するとともに、増加する外国人観光客を受け入れるための多言語標記や観光情報発信のためのネットワーク環境の整備、大型 MICE 施設の建設も視野に入れたビジネスツーリズムの推進としてテレワーク等の環境整備など、多角的な視点で来訪者の受入環境の整備に取り組み観光地としてのブランド構築を目指します。また、原町観光実施計画に定める三つの重点施策「大綱曳」、「水路」、「MICE」を観光重点施策の柱として積極的に推進します。

※2 イベント等：与那原大綱曳まつり、マルシェ、ゆかた祭りなどをいいます。



具体的な施策

1. 企業等との連携による就業支援

総計施策

6-④

町内事業者の大半を占める小規模事業者の振興を図り、働く場の確保に努めます。また、商工会や町内事業者と協力して求職者への情報提供など求人募集に努めるとともに、ハローワークなどと連携を図り、求職者と求人事業者との雇用のミスマッチの解消に向けて取り組みます。

(具体的な事業例) 就業支援事業など

主管課

観光商工課

2. 起業支援や特産品を活用した産業の活性化

総計施策

6-②

個性的で魅力ある事業者の誘致や起業を支援することで、空き店舗や空き地の有効活用を促し、活気ある商店街づくりに取り組みます。また、中小企業振興基本条例に基づき、事業者の声を反映した施策による経営安定化の支援や、後継者不足等の諸課題の解消に努めます。さらに、伝統ある窯業を絶やさぬように、技術の継承等の育成、沖縄赤瓦使用奨励金を活用し、民間の建物などヘヤチムン^{※3}使用を奨励します。

(具体的な事業例)
創業支援等事業、中小企業・小規模企業条例推進事業、
地域特産品開発・販路開拓支援事業など

主管課

観光商工課

3. 特産物をイカした付加価値の創出

総計施策

6-①

本町の特産物であるソデイカやひじきを活かした新たな商品開発・ブランド化や消費拡大に取り組み、雇用の創出や地元産業の育成を図ります。

(具体的な事業例)
特産品開発・付加価値の創出事業、水産業強化支援事業など

主管課

まちづくり課

関係課

観光商工課

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (2019 年度)	目標値 (2024 年度)
① 求人情報閲覧会の来場者数の増加	70 人	100 人

※3 ヤチムン：沖縄の方言で焼き物・陶器のことをいいます。



● 目標設定の考え方

- ① 就職機会を確保するため求職者への求人情報や就職に役立つ講座など閲覧会の内容の周知活動に取り組んだ成果として閲覧会の来場者数の増加を設定しました。
- ② 年間3件を基準に今後も継続して赤瓦の使用を推奨した成果として5年間の累計件数を設定しました。
- ③ 年間2件を目標に特産品認定に取り組んだ成果として5年間の累計件数を設定しました。
- ④ 特産品開発に必要な水揚量を確保するため、ソデイカの水揚量の増加を成果として設定しました。目標値は、過去5年間の平均から10%の増加を目標として設定しました。

数値把握方法

- ① 閲覧会の来場者数により把握します。
- ② 奨励交付金の交付件数により把握します。
- ③ 特産品の認定件数により把握します。
- ④ ソデイカの水揚量により把握します。



具体的な施策

1. 地域特性の魅力を活かした観光振興

総計施策

6-③

重要1

与那原町観光実施計画に基づき計画的な観光振興を図るとともに、近隣自治体や高等教育機関等と連携した広域的な観光振興に努めます。さらに、各種イベントやPR活動を通して本町の知名度アップを図り、観光地としてのブランド構築を推進します。また、観光支出単価が高いスーパーヨットの誘致や仕事と観光を融合させた勤務形態（ワーケーション^{※4}）の推進など、様々なニーズに対応した受入環境の整備を検討します。

（具体的な事業例）

与那原町魅力発信事業、ICT等を活用した観光情報発信事業、広域連携による観光振興事業など

主管課 観光商工課

関係課 企画政策課

2. 歩きたくなるまちなかづくり

総計施策

4-①

4-②

4-⑦

街路、公園、水路沿い等における環境整備や民間資金・民間活力等を活用した公共還元型収益施設^{※5}の整備などを検討し、賑わいのある美しいまちなかの空間の創出に取り組めます。

（具体的な事業例）

観光地美化緑化きれいなまちづくり事業、与那原19号線整備事業、賑わいを創出する公園整備事業など

主管課 まちづくり課

関係課 観光商工課・企画政策課

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（2019年度）	目標値（2024年度）
① 与那原大綱曳まつり来訪者数	23,000人 (2017年度)	41,800人
② 与那原ナビの年間アクセス数	341,485PV (2018年度)	362,100PV
③ 水路・海岸沿いの遊歩道整備率	85%	100%
④ 公共還元型収益施設の事業実施件数	0件	1件

※4 ワーケーション：通信環境が整った観光地などで休暇を取りながらリモートワーク（遠隔勤務）をする働き方をいいます。

※5 公共還元型収益施設：公園施設内の民間事業者によるカフェ、レストラン、フィットネスジムなどをいいます。

● 目標設定の考え方

- ① 観光振興を図る成果として、本町最大のイベントである「大綱曳」での集客数を設定しました。来訪者数の伸び率は、まつりが2日間開催された2015年～2017年の3年間の来訪者増数の平均3,750人を1年間の増数と考え目標値を設定しました。
基準値については、2019年度及び2018年度が基準値として適さないため、2017年度の実績値を採用しました。
2019年度・・・町制70周年記念特別開催として、祭りの内容やステージイベント等を拡充し来場者の大幅増となった。
2018年度・・・台風襲来により、2日間を予定していたが、1日のみ開催となった。
- ② 本町の認知度を向上させるための情報発信に関する取組の成果として、与那原の観光情報が掲載されている「与那原ナビ」の年間アクセス数を設定しました。
- ③ 観光実施計画の重点施策でもある「水路」を効果的に活用するため、水路・海岸沿いの遊歩道の整備を成果として設定しました。目標値は総合計画と同様に設定しました。
- ④ 上の森公園または、与那古浜公園での公共還元型収益施設の事業実施件数を目標として設定しました。

数値把握方法

- ①観光庁の観光入込客統計に関する共通基準などを用いて来場客数を把握します。
- ②与那原ナビのアクセス件数により把握します。
- ③遊歩道整備事業の実施状況により整備率を把握します。
- ④事業を実施した件数により把握します。

基本目標2

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

与那原町は、人口の自然増（出生数－死亡数）などから人口が増加傾向にありましたが、2025年をピークに減少に転じることが想定されます。総合戦略では、少子高齢化や人口減少に歯止めをかけるため、子育て世帯・若い世代に焦点をあてるとともに、様々な支援を通して子育て世帯・若い世代が安心して子どもを産み、育て、子どもの最善の利益を尊重するまちの実現を目指して、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を基本目標に掲げ「まち・ひと・しごと」の創生に取り組んでまいります。

数値目標

指標名	基準値（2019年度）	目標値（2024年度）
合計特殊出生率	2.19 (2018年末)	2.1以上を維持
総人口に占める 年少人口割合	19.4% (2019年末)	19%以上を維持

基本的方向

①妊娠・出産・育児までの一貫した支援

子どもは本町の次の時代を担うかけがえのない存在であり、全ての子どもが社会の中で個人として尊重され権利が行使できる存在として成長するものです。そのために、妊娠・出産・育児までの一貫した支援やサポート体制の充実を図り、子どもの発達段階や個性を踏まえ、家庭はもとより地域が一体となって子どもの最善の利益を尊重し、全ての子どもや全ての子育て世帯が安心して暮らしていける環境の構築に取り組みます。

②教育の充実と就学支援

まちの未来を担う児童生徒がより良い学校生活を送れるよう、地域や家庭と連携して教育環境の充実やきめ細やかな支援に取り組み、確かな学力を身につけた人材育成に努めます。

基本的方向①

妊娠・出産・育児までの一貫した支援



具体的な施策

1. 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

総計施策

3-①

重要2

重要3

親子健康手帳発行時の面談など妊娠期から安心して出産できるよう支援を行うとともに、出生後も訪問相談などを通して生活リズムの改善や乳幼児の栄養管理について知識の普及を図り、乳幼児の健やかな成長をサポートします。また、生涯にわたる健康づくりは、小児期（0歳～15歳）から正しい生活習慣を身に付けることが大切であるため、各関係各所と連携して、生活習慣の改善に取り組むほか、食習慣や生活習慣に関する正しい知識の啓発を図り健康意識の改善に向けて取り組みます。

（具体的な事業例）

妊娠・出産安心サポート事業、乳幼児健診事業、乳幼期・学齢期・成人期・高齢期と各ライフステージでの食育推進事業など

主管課 健康保険課

関係課 子育て支援課

2. 子育て支援サービスの充実

総計施策

3-①

関係課・関係機関との情報共有や連携強化を図り専門的な支援が必要な子どもの支援を行うとともに、保護者を対象とした子育て世代包括支援事業の実施などを通して子育て世帯に寄り添ったきめ細やかな支援に取り組みます。

（具体的な事業例）

子育て世代包括支援事業など

主管課 子育て支援課

関係課 健康保険課

3. 子育て世帯への経済的な支援

総計施策

3-①

重要2

家庭における子育ての経済的な負担軽減を図り、安心して子育てができる支援体制の構築に取り組みます。

（具体的な事業例）

子ども医療費助成事業、待機児童世帯助成事業、ひとり親家庭生活支援事業など

主管課 子育て支援課



重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（2019年度）	目標値（2024年度）
① 低出生体重児 ^{※6} の出生割合	12% (2018年度)	11%

※6 低出生体重児：出生時に体重が2,500g未満の新生児のことをいいます。

② 1歳半の貧血割合	5.7% (2018年度)	→	5.7%以下
③ 朝8時以降に起きている1歳半の割合	7% (2013-2018年度平均)	→	6%
④ 就学前までの児童の未把握児童数	2人	→	0人
⑤ 待機児童の解消	99人 (2018年度)	→	0人
⑥ ひとり親家庭の相談件数	45件 (2018年度)	→	56件

● 目標設定の考え方

- ① 低出生体重児は将来的な生活習慣病になるリスクが高まることから、妊娠期からの生活習慣や食育などに関する相談・サポートを通して低出生体重児の割合減少を成果として設定しました。目標値は県平均（11.1%）を参考に設定しました。
- ② 乳幼児の栄養管理や保護者からの相談など乳幼児の健やかな成長をサポートする成果として1歳半の貧血の割合を設定しました。基準年度は、例年より貧血の割合が大幅に改善したため、今後も予防の視点から継続して取組みこの割合を悪化させないことを目標としました。
- ③ 生涯にわたる健康づくりは小児期（0～15歳まで）から正しい生活習慣を身につけることが大切であるため、保護者への正しい知識の啓発や相談を通して1歳半の生活リズムの改善を成果として設定しました。目標値は過去5年間の平均値の1%減としました。
- ④ 支援の必要な世帯を早期に発見し適切な支援につなげる観点から、就学前までの児童の状況を全数把握することを成果として設定しました。
- ⑤ 待機児童の解消については、人口推計などによる量の見込みに応じた施設、体制整備を行い、待機児童ゼロを目標として設定しました。※第5次与那原町総合計画参考
- ⑥ ひとり親家庭支援の拡充を図るため、相談件数の24%増を目標としました。※第5次与那原町総合計画参考

数値把握方法

- ① 出生児に占める低出生体重児の割合を集計して把握します。
- ② 毎年、沖縄県小児保健協会から公表される乳幼児健康診査報告書より把握します。
- ③ 毎年、沖縄県小児保健協会から公表される乳幼児健康診査報告書より把握します。
- ④ 健診や予防接種の受診状況及び保育所等児童施設の利用状況により把握します。
- ⑤ 待機児童数により把握します。
- ⑥ ひとり親家庭の相談件数により把握します。



具体的な施策

1. 確かな学力の修得に向けた教育環境の充実

総計施策

地域や家庭、さらに高等教育機関との連携を図るとともに、ICT 機器を活用した授業などを通して確かな学力を身につけるための教育環境の充実に取り組みます。

2-①

(具体的な事業例)

主管課

学校教育課

2-②

確かな学力推進事業、公設学習塾推進事業、キャリア教育推進事業など

関係課

生涯学習振興課・子育て支援課

2. 困難さを抱える児童生徒への支援の充実

総計施策

支援を要する児童・生徒へ個に応じたきめ細やかな支援や関係機関との連携により不登校児童の復帰に努めるなど、適切に教育を受けられる環境整備を推進します。

2-①

(具体的な事業例)

主管課

学校教育課

重要2

不登校児の居場所づくり事業、障がいのある子への切れ目のない支援体制の構築事業など

関係課

子育て支援課

3. 地域コミュニティづくりの推進と支援体制の確立

総計施策

学校・地域・家庭の取組みを支援し、学校を中心とする地域コミュニティづくりを推進するとともに、地域の人材を活用して地域で教育する環境づくりに取り組みます。

2-④

(具体的な事業例)

主管課

生涯学習振興課

重要2

放課後子ども教室開設事業、学校支援地域本部事業など

関係課

学校教育課



重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (2019 年度)	目標値 (2024 年度)
① 沖縄県学力到達調査において、県と本町の平均正答率の差	小：県平均-0.9P 中：県平均-0.8P (2017 年度)	小：県平均+0.3P 以上 中：県平均+0.9P 以上
② 不登校児童の復帰数	1.5 人 (過去 2 年間の平均)	4 人



● 目標設定の考え方

- ① 毎年2月頃に実施される調査結果から児童生徒の学力に関する状況を把握するとともに、正答率の差を成果として設定しました。目標値は過去の実績より設定しました。
- ② 不登校になる児童生徒は年度ごとでバラつきがあるため、支援を行った児童生徒が復帰した人数を成果として設定しました。目標値は過去の実績を踏まえ4人としました。
- ③ 放課後の子どもたちの遊びや学習の場を確保する取り組みの成果として子ども教室の参加人数を設定しました。
- ④ 地域と学校の連携強化や地域ぐるみで教育環境の充実に向けた取り組みの成果として地域の人材をボランティアとして各小学校へ紹介した件数を設定しました。目標値はこれまでの紹介件数の伸び率を踏まえ設定しました。

数値把握方法

- ① 毎年2月頃に実施される調査の結果により把握します。
- ② 前年度の不登校児童のうち学校に復帰した児童数により把握します。
- ③ 子ども教室に参加した生徒数により把握します。
- ④ 地域ボランティアを派遣した件数により把握します。

基本目標3

人が集う、安心して暮らすことができる 魅力的なまちをつくる

与那原町は、東浜地区の整備などにより人口が伸び続けておりましたが、2025年をピークに減少することが想定されます。また、近年では、地域コミュニティの希薄化も進んでいることから、地域住民等による主体的な活動を支援するとともに、まちの魅力を高め、高齢者がいきいきと活躍できる、コンパクトなまちの特性を活かした安心・安全で快適に暮らせるまちの実現を目指して、「人が集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる」を基本目標に掲げ「まち・ひと・しごと」の創生に取り組んでまいります。

数値目標

指標名	基準値（2019年度）	目標値（2024年度）
与那原町に住み続けたいと答えた人の割合	83% (2017年度)	83%以上を維持

基本的方向

① 安全・快適な交通環境の整備

与那原交差点を中心とした慢性的な交通渋滞の緩和のため、道路ネットワークの構築や過度に車に依存しない誰もが快適に移動できる交通環境の構築を図るとともに、交通安全対策に取り組み、町民の移動手手段の利便性向上を推進します。

② 防災・防犯の充実

災害時の避難所・避難経路の周知や安全な避難経路の確保、犯罪の未然防止や早期発見・解決のためのパトロールなど地域で助けあう仕組みを構築し安心・安全な地域づくりに取り組みます。

③ 地域コミュニティの再構築・活性化

地域コミュニティの希薄化を食い止めるため、地域や世代間の交流を通して子どもから大人までが綱がる仕組みづくりを推進し、地域行事の支援を行うなど地域コミュニティの再構築・活性化に取り組みます。

基本的方向①

安全・快適な交通環境の整備



具体的な施策

1. 交通網の整備

総計施策

4-②

重要1

慢性的な交通渋滞の緩和や大型 MICE 施設の交通需要に対応するため、国や県などの関係機関との協議を通して道路ネットワークの構築に取り組み交通渋滞の解消を図ります。

(具体的な事業例)
西原バイパス延伸推進事業など

主管課 まちづくり課

関係課 企画政策課

2. 交通環境の充実

総計施策

4-③

重要1

与那原交差点を中心に慢性的な交通渋滞が発生していることや、大型 MICE 施設に関連した広域移動の需要増加が見込まれるため、公共交通を含む多様な移動手段の利便性向上を図ります。

(具体的な事業例)
新たな公共交通に向けた広域連携事業など

主管課 企画政策課

関係課 まちづくり課

3. 交通安全の推進

総計施策

5-③

交通事故は長年の課題であり町民の安心・安全のため、与那原警察署や与那原地区交通安全協会等との連携して交通ルール、マナーの向上に取り組むとともに、交通安全施設の設置や修繕などの交通安全対策の推進し、通学路の安全確保や交通事故発生抑制に努めます。

(具体的な事業例)
交通安全推進事業、交通安全施設整備事業など

主管課 生活環境安全課

関係課 学校教育課・まちづくり課
子育て支援課

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (2019 年度)	目標値 (2024 年度)
① 道路網の整備に関する国や県への要請活動	年 1 回	年 1 回以上



● 目標設定の考え方

- ① 交通渋滞の解消を図るため幹線道路の充実を推進することを成果として設定しました。目標値は継続して要請活動に取り組むことが大切であるため、年1回以上としました。
- ② 交通渋滞を問題と考える町民の減少を交通環境の充実に向けた取り組みの成果として設定しました。目標値は総合計画と同様に設定しました。※第5次与那原町総合計画参考
- ③ 人口1万人当たりの交通事故発生件数については、目標年度までに過去5年間の平均値を下回る件数を設定しました。

数値把握方法

- ① 要請活動の回数により把握します。
- ② 町民向けのアンケート調査の回答により把握します。
- ③ 沖縄県警が公表している交通白書により把握します。



具体的な施策

1. 災害に強いまちづくり

総計施策

5-②

重要1

町民や来訪者への避難場所や避難所、避難路の周知を図るとともに、さらなる避難場所・避難路の確保や備蓄食料、備蓄品等の整備に取り組みます。

(具体的な事業例)

津波避難ビル推進事業、防災情報システム整備事業、避難誘導情報サイン整備事業など

主管課

生活環境安全課

2. 治安の維持・安定

総計施策

5-③

重要1

町内における犯罪発生や町民の被害を未然に防ぐため、防犯カメラの設置や関係各所と連携してパトロールなどに取り組みます。

(具体的な事業例)

自主防災等組織活動補助事業など

主管課

生活環境安全課



重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (2019 年度)	目標値 (2024 年度)
① 地震津波避難訓練への年間参加人数	5,135 人	6,000 人
② 津波避難困難地域の解消	16 ha	0ha
③ 防犯カメラの整備 (累計)	32 基	63 基

● 目標設定の考え方

- ① 町民の防災意識の向上や災害時の迅速な初動対応を行うため、避難訓練の参加人数を成果としました。目標値は第5次総合計画の目標値に合わせて設定しました。※第5次与那原町総合計画参考

- ② 現在町内に存在している津波避難困難区域を津波避難ビル等の締結により解消することを成果として設定しました。目標値は第5次総合計画の目標値に合わせて設定しました。
※第5次与那原町総合計画参考
- ③ 防犯カメラの整備は、2017年度に関係機関に行った防犯カメラ設置要望ヒアリングに基づき、現状から31基増を成果としました。※第5次与那原町総合計画参考

数値把握方法

- ①避難訓練参加者を集計して把握します。
- ②緊急避難場所から半径690mの範囲に含まれない面積の合計により把握します。
- ③町が設置した防犯カメラの設置数により把握します。

具体的な施策

1. 水路を活かした憩いの空間の創造

総計施策

5-④

重要1

公共下水道の接続、浄化槽定期点検受験率の向上を図るとともに、関係機関と水路水質浄化へ向けた協議を行い、東浜水路を活かした多世代交流イベントの誘致や町民の憩いの空間の創造に取り組みます。

(具体的な事業例)
水路浄化に向けた取組など

主管課

生活環境安全課

関係課

観光商工課・上下水道課

2. 多世代交流と地域コミュニティの活性化

総計施策

1-①

2-④

2-⑥

まちの歴史・伝統を学習する機会や多世代が交流する機会を増やすとともに、町内各種団体の主体的な活動への支援を通して、まちへの愛着向上や地域の絆を深め地域コミュニティの活性化を図ります。

(具体的な事業例)
各公民館講座等実施事業、各種団体活動支援事業など

主管課

生涯学習振興課

関係課

総務課

3. 元気で生き生きしたまちづくり

総計施策

3-②

3-④

高齢者の生き生きとした生活を支えるために、就労による生きがいづくりや経済的自立を図るとともに、支援が必要な高齢者を支えることにより、すべての高齢者が充実した生活を送れるよう支援の拡充を図ります。

(具体的な事業例)
シルバー生き生きサポート事業など

主管課

福祉課

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (2019 年度)	目標値 (2024 年度)
① 東浜水路の啓蒙活動	年 1 回	年 5 回
② 講演会・シンポジウムの開催件数	年 1 回	年 2 回

③ 高齢者有償ボランティア人材利用回数

363件
(2018年度)



380件

● 目標設定の考え方

- ①水路の浄化や水路活用に関する町民意識の向上を図り、町民と一体となって取り組む必要があるため、啓蒙活動の実施件数を設定しました。
- ②まちの歴史などを学習する機会を通してまちへの愛着向上や多世代交流を図るため、講演会やシンポジウムの開催を成果として設定しました。
- ③今後も利用者が増えることが想定されるが、ここ数年が急激な伸びであったためこれからの数年は1%程度の伸び率になると予測して目標値を設定としました。

数値把握方法

- ①イベント時のパネル展や清掃活動などの啓蒙活動件数により把握します。
- ②講演会やシンポジウムの開催件数により把握します。
- ③コーディネーターによるマッチング件数のカウントにより把握します。

第4章

戦略の展開

第1節 PDCAサイクルによる達成状況の評価・改善

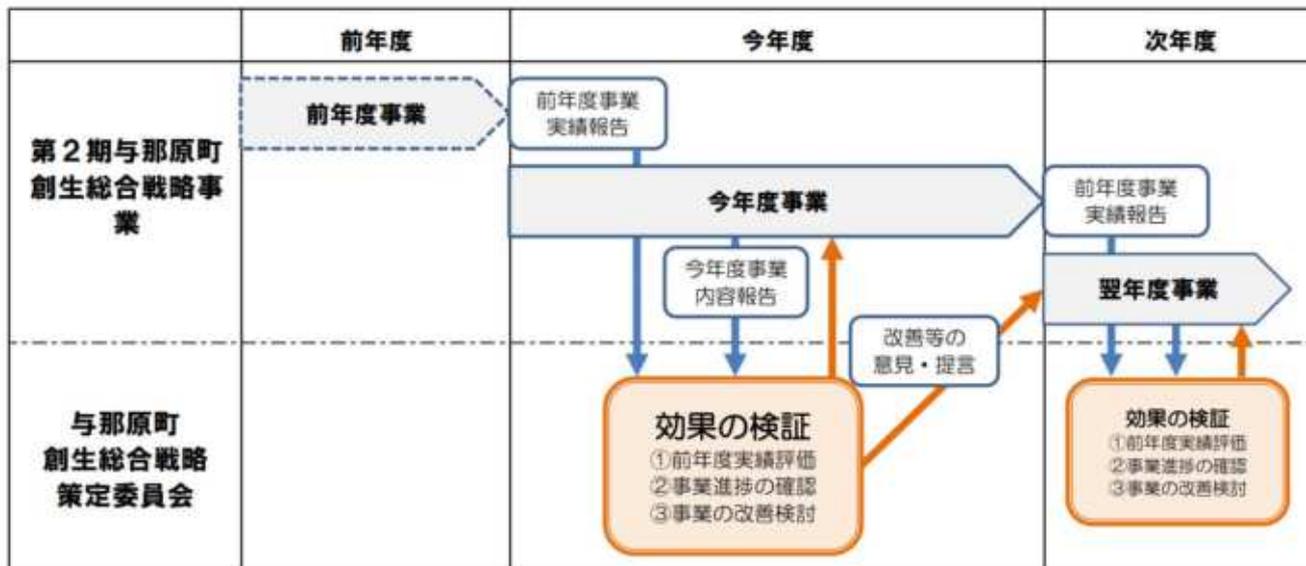
1. PDCAサイクルの実践

第2期与那原町創生総合戦略では、各基本目標ごとにその達成度を測る数値目標を設定し、数値目標の達成に向けて取り組む各施策の達成度を測る重要業績評価指標（KPI）を定めております。各施策は、年度ごとにKPIの進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを行い効果的な施策の展開を図っていきます。この様に継続的に改善していく仕組みをPDCAサイクルといいます。



2. 客観的な効果検証の実施

PDCAサイクルに基づき施策を実施するうえで、客観的な評価の視点は欠かせないことから、住民や有識者からなる「与那原町創生総合戦略策定委員会」を開催し、前年度に実施した事業の実績評価、各施策の進捗状況等を審議し客観的な効果の検証を行うとともに、必要に応じて課題の整理や取組内容の改善等を行い、第2期与那原町創生総合戦略を着実に展開してまいります。



第2節 推進体制

1. 「民＋産官学金労言」の体制構築

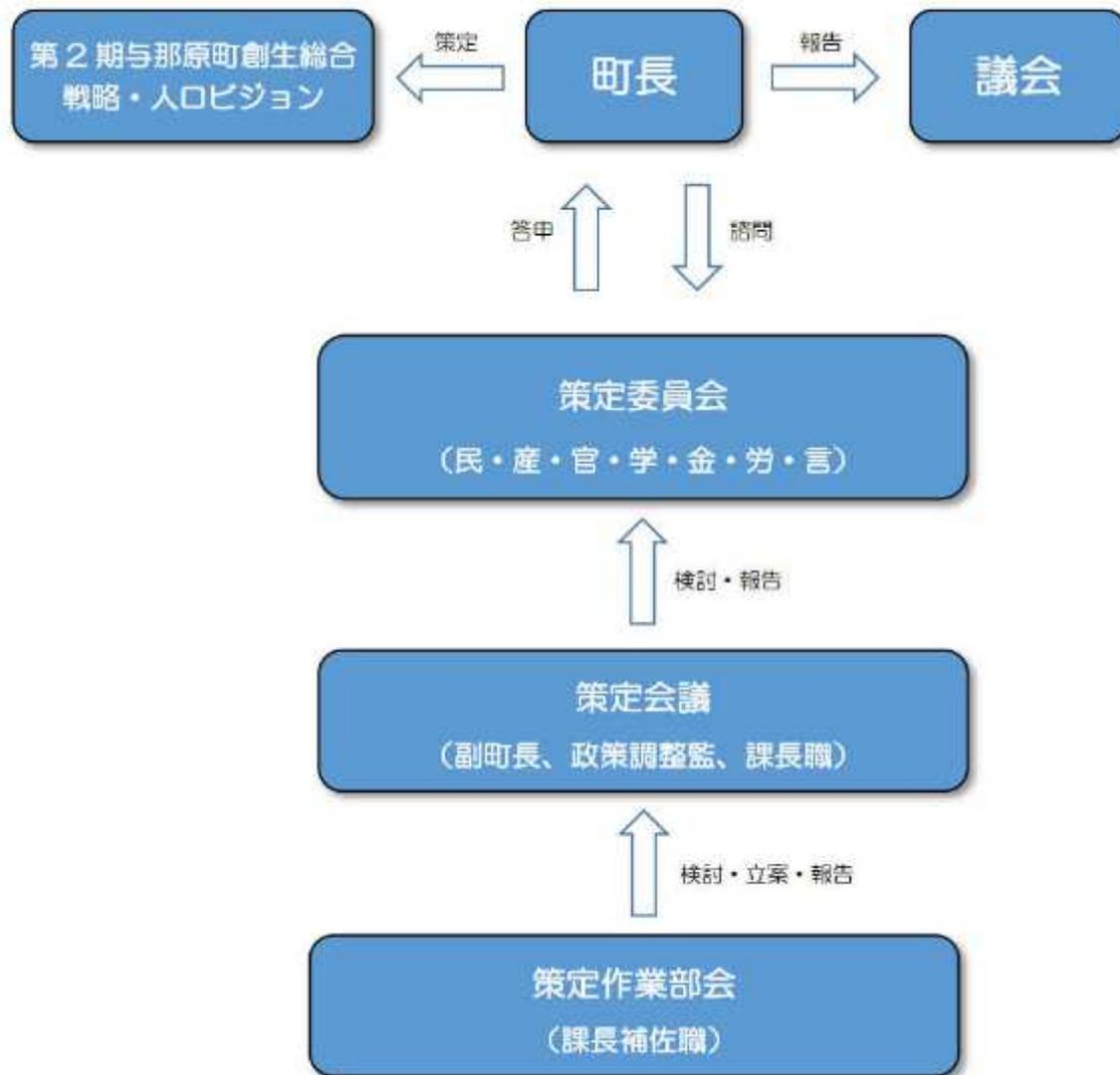
第2期与那原町創生総合戦略を推進するためには、行政（官）だけではなく産業機関・民間企業（産）、教育機関（学）、金融機関（金）、労働団体（労）、メディア（言）などの“産官学金労言”に住民（民）も加えた「民＋産官学金労言」による推進体制を構築し、多角的な視点や多様な意見を反映して、効率的で効果的な施策の企画・実行とその検証を行う必要があります。



付 属

資料編

資料1. 創生総合戦略・人口ビジョン策定スキーム



資料2. 策定の経過

第2期与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定の経過

No.	日 時	会 議
1	8月16日	第1回 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定会議
2	10月18日	与那原町長 諮問
3	10月18日	第1回 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会
4	12月2日～ 12月18日	第2期創生総合戦略へ盛り込む施策について関係課とヒアリング
5	12月25日	第2回 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定会議
6	1月9日	第1回 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定作業部会
7	1月20日	第2回 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定作業部会
8	1月24日	第3回 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定会議
9	1月29日	第2回 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会
10	3月2日	第4回 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定会議
11	3月23日	第3回 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会
12	3月30日	与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会 答申
13	3月31日	第2期与那原町創生総合戦略・人口ビジョン 策定

資料3. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会設置規則

○与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会規則

平成27年4月24日

規則第10号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づく与那原町創生総合戦略・人口ビジョン（以下「総合戦略」という。）を策定するため、与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事務を所掌するものとする。

- (1) 町長の諮問に応じて総合戦略について調査・検討し、その結果を町長へ答申すること。
- (2) 総合戦略の成果検証を行うこと。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 町民
- (2) 産業機関関係者
- (3) 行政関係者
- (4) 教育関係者
- (5) 金融機関関係者
- (6) 労働団体関係者
- (7) メディア関係者
- (8) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。
- 3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

資料3. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会設置規則

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(策定会議)

第7条 委員会に、下部組織として策定会議を置く。

- 2 策定会議は、委員会の指示に基づき、総合戦略に盛り込むべき事項を調査・検討し、その結果を委員会に報告するものとする。
- 3 策定会議の委員は、副町長及び各課長等をもって充てる。
- 4 策定会議に議長及び副議長を1人置く。
- 5 議長及び副議長は、委員のうちから互選する。
- 6 策定会議の会議は、必要に応じて議長が招集し、会議の議長となる。

(作業部会)

第8条 策定会議に提案する資料及びデータの作成、総合戦略に関する調査・検討をするため、作業部会を置く。

- 2 作業部会は雇用人口部会、出産子育て部会及び地域安全部会の3つとし、委員は次に掲げる課の課長補佐及びその他職員をもって充てるものとする。

(1) 雇用人口部会

- ア 企画政策課
- イ 生活環境安全課
- ウ 税務課
- エ 住民課
- オ 財政課
- カ その他

(2) 出産子育て部会

- ア 健康保険課
- イ 子育て支援課
- ウ 学校教育課
- エ 生涯学習振興課
- オ その他

資料3. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会設置規則

(3) 地域安全部会

- ア 福祉課
- イ 生活環境安全課
- ウ 総務課
- エ 上下水道課
- オ まちづくり課
- カ その他

3 前項各号に掲げる部会に部会長を置くものとし、委員のうちから互選する。

4 作業部会の会議は、必要に応じて部会長が招集し、会議の議長となる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画政策課において処理する。

(関係職員の協力業務)

第10条 町職員は、策定及び成果検証に関する資料の提供その他協力を求められたときは、これに応じなければならない。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

資料4. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会名簿

No.	氏名	所属団体及び役職	分野別	委員会内役職
1	仲嶺 眞助	与那原町区長会会長	町民代表者	委員
2	山内 宰	与那原町青年会会長	町民代表者	委員
3	又吉 菜水	与那原町ジュニアリーダークラブ元会長	町民代表者	委員
4	上里 幸誼	与那原町商工会会長	産業機関関係者	委員
5	城間 秀盛	与那原町副町長	行政関係者	副委員長
6	島田 勝也	沖縄大学非常勤講師・地域研究所特別研究員	教育関係者	委員長
7	砂川 麻世	沖縄女子短期大学児童教育学科教授	教育関係者	委員
8	越智 正樹	琉球大学国際地域創造学部教授	教育関係者	委員
9	久貝 達則	与那原町金融協会会長 沖縄銀行与那原支店長	金融関係者	委員
	高良 彦行	与那原町金融協会会長 沖縄海邦銀行与那原支店長		
10	大木 庄太	連合沖縄那覇・南部地域協議会事務局長	労働関係者	委員
11	糸数 淳	株式会社琉球新報社専務取締役	メディア関係者	委員

※金融協会会長の交代に伴い、第2回委員会より久貝委員から高良委員へ交代しました。

資料5. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定会議名簿

No.	氏 名	所 属 課	役 職	委員会内役職
1	城間 秀盛	副町長		議 長
2	前城 充	政策調整監		副 議 長
3	上原 謙	総務課	課 長	委 員
4	石川 毅	企画政策課	課 長	委 員
5	比嘉 義明	観光商工課	課 長	委 員
6	比嘉 哲也	生活環境安全課	課 長	委 員
7	上原 宏章	税務課	課 長	委 員
8	宮平 律子	住民課	課 長	委 員
9	仲里 武徳	財政課	課 長	委 員
10	照屋 基	議会事務局	事務局長	委 員
11	上原 丈二	健康保険課	課 長	委 員
12	伊集 京美	子育て支援課	課 長	委 員
13	新里 健	学校教育課	課 長	委 員
14	新垣 政孝	生涯学習振興課	課 長	委 員
15	宮城 きよみ	会計課	課 長	委 員
16	岡 剛	福祉課	課 長	委 員
17	仲宗根 祥徳	公共施設課	課 長	委 員
18	饒平名 幹貴	まちづくり課	課 長	委 員
19	大城 哲	上下水道課	課 長	委 員

資料6. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定作業部会名簿

No.		氏名	所属課	役職	委員会内役職
1	雇用人口部会	桑江 朝照	観光商工課	課長補佐	部会長
2		具志堅 智	まちづくり課	課長補佐	委員
3		友寄 隆志	税務課	課長補佐	委員
4		城間 清臣	税務課	課長補佐	委員
5		安仁屋 勇希	住民課	課長補佐	委員
6		大城 伸司	財政課	課長補佐	委員
7	出産子育て部会	本田 裕之	健康保険課	課長補佐	委員
8		平良 孝子	子育て支援課	課長補佐	部会長
9		川端 和歌子	子育て支援課	課長補佐	委員
10		具志堅 勇	学校教育課	課長補佐	委員
11		与那嶺 斎	生涯学習振興課	課長補佐	委員
12	地域安全部会	金城 勝治	まちづくり課	課長補佐	委員
13		山城 司	企画政策課	課長補佐	委員
14		吉野 了	生活環境安全課	課長補佐	部会長
15		上原 清武	上下水道課	課長補佐	委員
16		宮里 達也	上下水道課	課長補佐	委員
17		平良 仁	公共施設課	課長補佐	委員
18		齋藤 美枝	福祉課	課長補佐	委員
19		比嘉 武志	生涯学習振興課	課長補佐	委員
20		桑江 ゆうな	総務課	課長補佐	委員

資料7. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定について（諮問）



諮問第4号
令和元年10月18日

与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会
委員長 島田 勝也 殿

与那原町長 照屋 勉



与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定について（諮問）

与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会設置規則の規定第2条により、与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定について委員会の意見を求めます。

与総人答申第1号
令和2年3月30日

与那原町長 照屋 勉 殿

与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会
委員長 島田 勝也

与那原町創生総合戦略・人口ビジョンの策定について（答申）

令和元年10月18日付与那原町諮問第4号にて諮問のあった「与那原町創生総合戦略・人口ビジョン」について、慎重に審議を重ねた結果、別添「第2期与那原町創生総合戦略・人口ビジョン（案）」のとおり結論を得たのでここに答申いたします。

なお、本戦略に示されている3つの基本目標を実現するため、各種施策を着実に実行していただくよう要望するとともに、本戦略を推進するにあたり下記の事項について充分にご配慮いただくよう申し添えます。

記

1. 与那原町の地域特性や地域資源、人材を活かした「与那原らしさ」に重きを置き、施策を拡充されたい。
2. 戦略の実効性を確保するため、第三者による客観的な評価検証の実施に努められたい。

資料9. 総合計画と創生総合戦略の施策相関図

